別紙２

小平市教育委員会教育部指導課管理担当　行き

中学生職場体験受入れ登録票

事業所名	
業　　種	あてはまる業種に〇を付けて下さい。 １農業　２建設業・製造業等　３情報通信業等　４運輸業・郵便事業等 ５卸売・小売業　６金融・保険業等　７不動産業　８飲食店　９サービス業（専門・宿泊業・生活関連）１０医療・福祉　１１教育・学習支援業 １２公務　１３その他（　　）
住　　所 (所在地)	
電話番号	
ご担当者	
受入れ可能人数	※　原則１回当たり、２人以上でお願いします。 人　（１回当たり）
受入れ可能時期	※　受入れが困難な時期等がございましたらご記入ください。
仕事内容	※　中学生に体験させていただける仕事の内容をご記入ください。
受入れについての条件等	※　休業日、服装その他受入れについての条件等があれば記入してください。

● 提 出 先　小平市教育委員会 教育部 指導課 管理担当
電話　０４２－３４６－９５７２（直通）

● 提出方法　専用フォームに入力、またはＦＡＸ・E-mail にて送信をお願いします。
専用フォーム　https://logoform.jp/form/exdH/1002902
E-mail shidou@kyoiku.kodaira.ed.jp
ＦＡＸ　０４２－３４６－９５７８

専用フォーム

裏面もご覧下さい。

別紙２

職場体験受入れまでの流れ

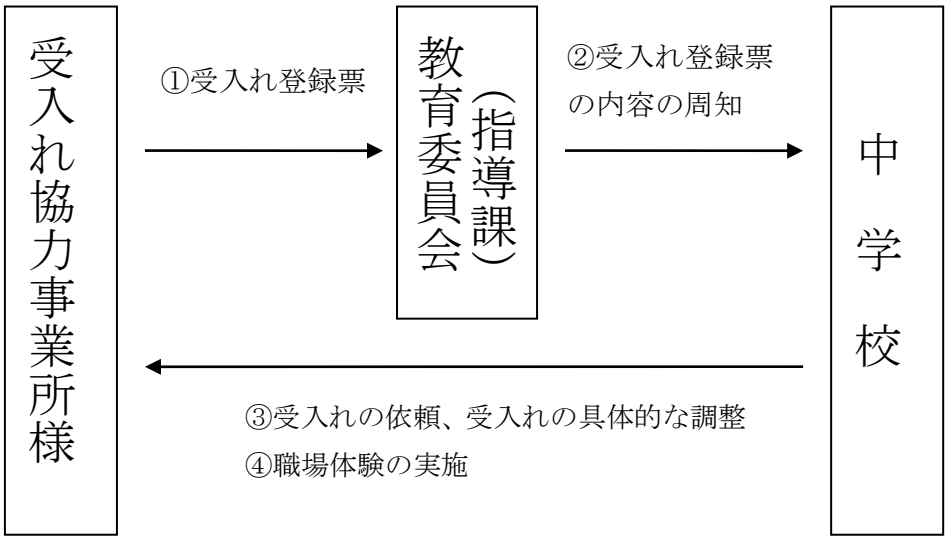

① 事業所様から、この「受入れ登録票」を小平市教育委員会指導課あてにご提出ください。

② 受入れ登録票に記載した内容につきましては、小平市教育委員会指導課で集約し、小平市立中学校に情報提供します。

③ 中学校から受入れのお願いがあった場合は、仕事内容や受入れ条件など具体的な調整をお願いします。

④ 中学校と受入れの調整がつきましたら、職場体験の実施となります。

※ 登録していただいたら必ず受入れをしなくてはならないというわけではありません。

※ 登録していただいても必ず受入れをお願いさせていただくとは限りません。

※ 前年度に受入れをいただいた事業者様の情報は市立中学校の間で共有させていただきますので、改めて「受入れ登録票」をご提出いただく必要はございません。

※ 以前に受入れ実績がある、または「受入れ登録票」をご提出いただいた事業者様で、前年度に受入れがなかった事業者様につきまして、今年度に受入れが可能な事業者様は、お手数ではございますが、改めて「受入れ登録票」のご提出をお願いいたします。

※ 記載した内容に変更等がある場合は、小平市教育委員会教育部指導課管理担当までご連絡をお願いします。